

みんなで広げよう！学ぼう！

手話言語

富山県手話言語条例とは・・・平成30年4月1日施行

本条例は、手話が言語であるとの認識に基づいて、基本理念、県の責務、県民等及び事業者の役割などを定めています。

ろう者の皆さんが手話により意思疎通を行う権利が尊重されるとともに、ろう者とろう者以外の皆さんがお互いに理解し共生する富山県づくりをめざします。

※「手話」とは、ろう者が意思や感情等を手や指の動き、表情などにより視覚的に表現する言語です。



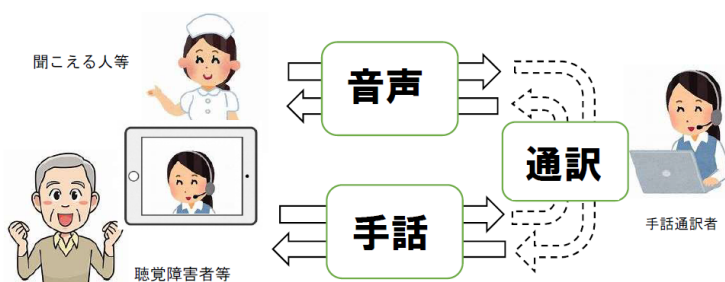
向かい合わせた両手の人差し指を糸を巻くように回転させる

9月23日は「手話言語の国際デー」

2017年、国連総会で9月23日を「手話言語の国際デー（International Day of Sign Languages）」と宣言する決議が採択されました。手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高めるための手段を講じることを促進するとしています。

富山県手話言語条例に係る施策について

◎遠隔手話通訳サービスの提供



◎手話の普及活動への補助



富山県手話言語条例
パンフレット配布

◎手話通訳試験受験料の助成 など

あなたの街、会社、団体等に
手話学習の講師を派遣します。
～手話普及活動促進事業のおしらせ～

令和元年度から社会福祉法人富山県聴覚障害者協会が県から委託を受けて実施しています。県内の企業、法人、自治会など団体からの依頼に応じ、「出前手話講座」を開催します。

〈申込みのための条件〉

- ①15,000円/1回補助、5回まで
- ②時間は1時間以上、3時間まで
- ③受講料は無料（教材費は自己負担あり）

派遣する講師は、ろう講師と聞こえる講師の2名です。

お問い合わせ及びお申込みは、
社会福祉法人富山県聴覚障害者協会へ。

おぼえよう 手話言語

ありがとう



左手の甲に右手の小指側をあてて上にあげる

がんばる・元気



両手拳を胸前で向きあわせ同時に力強く2回下ろす

お疲れ様



小指側を下にした右手の拳で左腕を軽くたたく

大丈夫



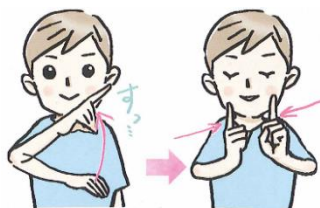
右手指先を左胸にあててそれを右胸に移動させることができる

どうしましたか?



右人差し指を立て左右に振る<何>

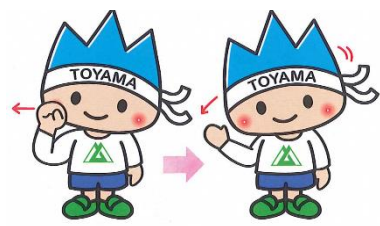
はじめまして



右手のひらを下にして、上に上げながら、人差し指以外の4本指をつまむ<最初>

両手の人差し指を立て人差し指の指先の部分を人の顔に見立て「人」と「人」が会うように近づける <会う>

よろしくお願ひします。



右手で拳をつくり鼻にあて、少し前に出す<良い>

指先を上にした右手を頭を下げながら下へおろす<頼む>

知っていただきたいこと

障害特性

① 後ろからの音はわかりません

- ・「無視された」と誤解を受けやすいです
- ・危険を察知することができません



② 情報は視覚でキャッチしています

電車遅延などは目でわかる文字情報が大切です

③ 得られる情報が少ない情報障害者です

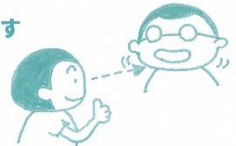
筆談してもらっても獲得できる情報は少ないです



コミュニケーション

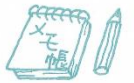
① 口の動きが見えるようにします

ろう者は口の動きを読みます（読唇）



② 紙に書いて筆談 わかりやすいのは短い文章

ろう者は「音聞いて話す」という方法で日本語を覚えることができませんだから、筆談が苦手なろう者もいます



③ 補聴器に大声は逆効果

大声をだすと、かえってガンガン響き耳が痛くなる場合があります
補聴器をつけていても聞き分けできるわけではありません



④ コミュニケーションはいろいろ

身振りや筆談といったように組み合わせるといいですね



情報やお問合せ先は下記のとおりです

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

聞こえない、聞こえにくいことから情報やコミュニケーションのバリアに直面している聴覚障害者の福祉向上、バリアフリー社会の実現に向けて、様々な活動をしています。

<http://www.tomichokyo.or.jp>

富山県聴覚障害者センター



手話通訳者・要約筆記者等養成や派遣、相談支援、字幕・手話入り映像の制作・貸出、研修室や情報機器の貸出、手話の普及、情報発信などを行っています。

開所時間：9:00～17:30／休館日：月曜日、祝日、年末年始

〈問合せ〉 〒930-8501 富山県厚生部障害福祉課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
TEL 076-444-3212 FAX 76-444-3494 E-mail:ashogaifukushi@pref.toyama.lg.jp
〒930-0806 社会福祉法人富山県聴覚障害者協会 富山市木場町 2 番 21 号
TEL 076-441-7331 FAX 076-441-7305 E-mail:info@tomichokyo.or.jp